

連載

海外の情報化動向

2

「情報セキュリティ あるべき国際協力の仕組みとは」

ハイパーネットワーク社会研究所 副所長

会 津 泉

電子政府・電子自治体の進展と行政情報統合の効果

4

韓国選挙研修院教授

ハイパーネットワーク社会研究所 共同研究員

高 選 圭 (ゴ・ソンギュ)

地域SNSの可能性～ゆるやかな紐帯による地域再生の試み～

6

NPO観光コアラ 理事

ハイパーネットワーク社会研究所 共同研究員

藤 野 幸 嗣

中小企業庁委託事業 平成18年度情報モラル啓発事業

8

『情報社会で企業が問われる社会的責任』

ハイパーネットワーク社会研究所 研究企画部長代理

渡 辺 律 子

みんなで「情報セキュリティ」強化宣言！

9

オープンソースソフトウェアの取り組み

10

ハイパーネットワーク社会研究所 研究企画部長

江 原 裕 幸

トピックス

11

『インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン』等の公表について

報告

第53回ハイパーフォーラムの報告

12

情報セキュリティ あるべき国際協力の仕組みとは

ハイパーネットワーク社会研究所 副所長 会津 泉

インターネットにかかわるセキュリティの状況は、正直あまりはかばかしくない。スパムは、いろいろな対策がなされているものの、一向に減っていかない。フィッシングも、日本ではそれほどひどくないといわれるが、国際的には相変わらず被害が続いている。

だれでも自由にあつという間に国境を越えられるのはインターネットの特長なのだが、それを悪用しての犯罪、セキュリティ侵害が続いている。本来なら、国際的な協力体制をしっかりと整備することが重要だし、総論としてはこれに反対する人はいないが、現実には、そうした仕組みは非常に少ない。

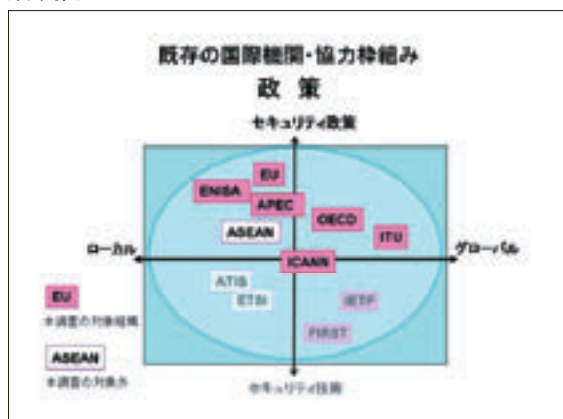
最近、ある調査で、情報セキュリティに関する国際協力の状況について調べたのだが、その結果は、やはりお寒い状況を浮き彫りにしたといつてよい。

国際機関・協力枠組みのマッピング分析

いま存在している、情報セキュリティにかかわる国際機関あるいは組織同士の協力枠組みを主な分野別にまとめ、カバーしている地理的範囲を座標軸として、マッピングによる分析を試みた。

マッピングの最初は、サイバーセキュリティの政策

政策推進



の推進活動を行っている機関である。ITU（国際電気通信連合）、OECD（経済協力国際機構）、EU（欧州連合）、APEC（アジア太平洋国際協力）、ENISA（欧州ネットワーク情報セキュリティ庁）、ICANN（Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）などである。ASEANも政策推進に参与している。

グローバルなカバーという点では、ITUが、190カ国の加盟国をもち、発展途上国も含めてもっとも広範な影響力をもつ。ただし、ITUの主な任務は技術標準および途上国の通信の普及で、セキュリティに関する政策形成への影響力は限られている。OECDは、加盟国の数は30と少ないが、先進国をほぼ網羅し、影響力は高い。ただし、国際条約など拘束力をもった決定は行わないため、その影響はソフトである。

EUは、「超国家」としての性格をもち、加盟国の国内政策に対して法的措置を義務付けられる力があるため、影響力はかなり高い。しかし、活動は主に経済分野に限定され、国家主権に直接かかわる司法や外交、国防などでの各国への影響力は小さい。サイバーセキュリティは、司法や国防などの分野と密接な関係にあり、そこがEUでは一定の制約となっている。

ICANNは、セキュリティ全体からみればごく一部のドメイン名システムの管理運用にかかわる組織で、インターネットの根幹にある重要な部分を担当しているが、活動できる範囲は限定される。

法制度

サイバーセキュリティに関する国際的な法的枠組みとしては、欧州評議会（Council of Europe: COE）を中心に制定され、2004年7月に発効したサイバー犯罪

電子政府・電子自治体の進展と 行政情報統合の効果

韓国選挙研修院教授

ハイパーネットワーク社会研究所 共同研究員 高 選 圭

1 情報化の進展と 「Shared-Gov」・「Seamless-Gov」へ

現代社会は情報化の進展で超高度情報社会に変化している。情報化の波は行政機関にも大きな影響を与えている。各国における電子政府・電子自治体の構築は行政内部の事務オンライン化と電子申請・電子納付等の電子的取引の拡大をもたらしている。電子政府・電子自治体の構築と発展は、最初限られた情報のみがオンラインの形で提供されてきたが、情報化の進展と社会的なインフラの整備に伴ってさらに拡大・発展していくとみている。

電子政府・電子自治体の発展段階を一般的に5段階論で分析している。Benchmarking e-Government (UN, 2002)によると、電子政府は、第1段階：着手、第2段階：発展、第3段階：相互作用、第4段階：電子取引、最後の第5段階：統合処理の順で発展していくと説明している。第1段階（着手）ではホームページでの制限的な情報提供が行われる。第2段階（発展）では、行政情報が定期的に更新できると同時にこれがリアルタイムで国民へ提供できる。第3段階（相互作用）では、電子メールの利・活用が広範囲で行われる。また、行政機関への申請様式などが電子的な形でダウンロードできる段階へ進む。第4段階（電子取引）では、一般国民からの各種証明書の申請・許可申請が電子的に行われると共に税金・手数料の納付がオンライン化可能な電子納付が定着するところまで進展する。最後に、第5段階（統合処理）では、各省庁間・部局間のシステム・行政情報及びシステム情報の

統合によって政府全体がオンライン化して行政サービス・情報公開などが行われることになる。更に、この第5段階では、行政機関のみではなく、公共機関、民間機関間の相互連携がとられ、これを基にしたサービスが国民へ提供できる。

世界的な観点からみると、一部先進的な取り組みをしている国、例えば、アメリカ、韓国、北欧の国等は第4段階を超えている。日本の場合は、第3段階か、第4段階の入り口のところまでできていると見るのが現実であろう。これからの電子政府を構築していく方向としては第5段階の統合段階を目指していくという終着点はどの国でも共通しているであろう。第5段階の統合処理が可能になるためには従来とは違う行政情報化の推進体制・システム・対応政策が必要である。既存のe-GovからOpen-Gov、さらにShared-GovからSeamless-Govへ到達するためには、行政機関間、官民間の情報共有化が必要である。

2 韓国の行政情報共有システムと その効果

韓国の場合、行政・公共・金融機関に提出される添付書類は2006年1年間4億4千万件であるが、実際にこの添付書類の発行・提出・処理には膨大な時間と費用がかかる。添付書類の削減と行政書類の合理的な処理のため韓国政府は、2005年11月「行政情報共有推進委員会」を設置し、「行政情報共同利用戦略」を2006年5月樹立した。

この計画によって2007年12月まで70種類の行政情報

が共有可能になると、行政機関が発行する証明書の67%が減少される。行政情報共有をシステム化するため、「行政情報統合システム」が構築され2006年4月27日からそのサービスがスタートした。このシステムの構築成果は政府の効率性のみではなく、国民へ大きな利便性とメリットをもたらしているが、それは予算的な削減だけではなく、社会経済的な効果も含まれている。

行政システムの統合と添付書類の廃止は非常に大きな社会経済的な効果をもたらすだろう。2005年、24種類の添付書類廃止は年間4千万件の書類縮小の効果、金額的には2,484億ウォンの社会経済的な費用節減効果をもたらすと推測している。更に、2006年7月から34種類の書類がシステムの共同利用で廃止された。また2007年下半期からはパスポート、運転免許情報等全体発行書類の67%、70種類を縮小する計画である。このような行政情報の共同利用による提出書類の縮小は行政組織の効率化と市民の利便性を高めるであろう。このような行政情報システムの統合と情報共有を制度化していくため「行政情報共同利用法」が成立した。

「行政情報共有システム（www.share.go.kr）」は、各行政機関が保有している行政情報を相互共有することで行政申請の際、添付書類の廃止、無駄な書類発行を縮小するシステムである。現在、住民登録票・不動産・自動車・企業・税金関連34種類の行政情報共有が行なわれているが、2007年には共有先が民間機関まで拡大される計画である。このシステムの構築で書類の発行・流通、公務員の業務処理短縮で年間4兆ウォン以上の効果がある。更に、民間側の時間削減で年間2,484億ウォンの社会経済的なコスト削減の効果が予測される。この行政情報共有システムの利用実績は、725,795件（2005年10月）から1,917,875件（2006年）へ急増している。

3 電子納税の利便性と効果

電子政府の構築によって税金関係のオンライン化は急速に進んでいる。「ホームタックスサービス（www.Hometax.go.kr）」は、インターネットを活用して様々な税金を電子的告知し、その税金を各家庭から納付するシステムである。電子納付申請・電子申告・電子告知の内訳検索・電子納付・納付結果の確認などが可能である。2006年基準で電子申告比率は、法人税97.1%、所得税75.0%、付加価値税73.6%である。電子納付率は全体納税の20.1%である。それからオンライン税金関連証明書発行は33種類がインターネットから申請・発行されている。この税金納付システムの利用人口は、最近4年間で12倍に急増している。2002年の利用者は35万2千人であったが、2006年の利用者は500万人にのぼる。この情報システムの構築で年間3,000億ウォンの社会経済的な効果を出しているが、国税庁の予算削減が900億ウォン、納税者の経済的なコスト削減は2,100億ウォン程度である。民間の税務士のコスト削減も大きい。このシステムの構築で税務事務所は年間平均2,000万ウォン程度の人件費を削減していると調査結果がある。この削減額は職員1人の年間給料に近い。現在、各家庭からインターネット電子申告は法人税、総合所得税など10種類の税目が可能である。更に電子申告の場合、申告者は一人当たり2万ウォンの控除という経済的なメリットもあるので、利用者が大きく増加している。

以上のような電子政府の構築は国民へより便利な行政サービスの提供を可能としたのは勿論、行政申請のための公共機関へ訪問する回数を大きく減らし、添付書類の数も縮小・廃止する効果をもたらしている。また、行政の効率性・透明性を高めることで行政に対する信頼性を取り戻す効果もある。実際に電子政府の社会経済的な効果は年間1兆8,500億ウォンの機会費用・予算削減をもたらしているとみている。

地域SNSの可能性

～ゆるやかな紐帯による地域再生の試み～

NPO観光コアラ 理事

ハイパーネットワーク社会研究所 共同研究員

藤野 幸嗣

自治体とネットワーク利用の試み

自治体において地域住民とのやりとりに情報技術を活用しようという試みは1980年代に地域情報化の推進が始まって以来の課題であるが、ごく一部の例外を除いて期待されたほどの成果がこれまで得られなかった。しかし、最近は自治体の担当者も地域住民もごく日常的にWebやメールを使うようになって模索から実用へとネットに対する意識も変わり始めており、「地域SNS」を活用しようとする動きが始まっている。

全国の自治体を含めて行政組織のほとんどはWebを構築している。2007年1月現在で1953の自治体Webサイトが存在している。市町村統合によって自治体の数が減っていることを考慮すると、もはやWebサイトを持たない自治体は存在しない状況だと思われる。こうした自治体からのWebによる情報提供の充実に対して地域住民とのやりとりは、メールやWebフォームによる窓口は大半の自治体のサイトに設けられているものの、地域住民とのオープンかつ恒常的な電子手段によるやりとりが行われているのは藤沢市の「市民電子会議室」などごく限られた事例があるのみで、全国的にみても実際に運用されている事例が極めて少ない。Web掲示板は構築のしやすさから多くの自治体で採用したものの、書き込みが極端に少なかったり、あるいは悪戯の書き込みがあいついで成果が上がらない、利用者を登録するようにすると運営に手間がかかりすぎるなどの状況で、トラブルの発生や担当者の交代などもあって次々と閉鎖に追い込まれてしまった。

SNSの台頭

ここ数年の間に利用者相互の関係性に重点をおいた、いわゆる「SNS」が出現した。SNSとはソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略で、「友人の友人はみな友人だ」という考え方に基づいた、人と人との「紐帯～つながり」に注目して、参加者が自主的に共通の属性によってネッ

トワークを構築できるように工夫されたWeb上のコミュニケーション・サービスである。従来からある「日記」や「掲示板」とは異なり、参加者の登録に一定のルールを設けたり、公開範囲を設定できる。さらに参加者が次の参加者を招待する仕組みを採用することによって、利用者に信頼感、安心感のイメージを与えていることがSNSの大きな特徴である。USAでは数年前からSNSの利用が急速に拡大しているが、我が国においても「mixi」など登録者数が一千万人にせまるSNSも出現している。SNSは本格的なコンテンツマネジメントができる複雑なサービスであるにもかかわらず、ネット利用者の量的及び質的な増大にともなってとくにアクティブな利用者層を中心に利用が拡大しているのである。

SNSの特徴

SNSの特長は、従来の個人Webやブログとは異なり、人のつながりを中心においてコンテンツを利用者側から制御できるようにしていることである。インターネットを情報交換の手段として使う人は多くなっているが、迷惑メールや匿名掲示板など情報のやりとりには気を使わなければならない。SNSは、簡単にいえ



だいきんりんの画面、お知らせ、日記、参加しているコミュニティやともだちの一覧、更新状況などがひとつの画面に効率的に表示される仕組みになっている。

ば個人の情報発信コーナーと仲間との情報交流の機能とを併せ持ったものといえるが、参加登録にあたって既利用者からの招待制を採用する、メールアドレスをお互いに交換しなくてもネット上で「知り合い」になれる。またそうした「知り合い」でもレベルを設けて、日記やプロフィールの公開範囲などが設定できる、利用者同士がやりとりを行う「コミュニティ」といわれる掲示板機能も参加を登録制にする、あるいは記事の公開範囲を限定するなど、利用者が安心してやりとりするための機能が様々に準備されているところにその特徴がある。

もちろんこうした複雑な機能を使いこなすには、運営側の負担と利用者がこうしたコミュニケーションシステムにある程度慣れていることが前提とされるので、これまででも提案はされてきたが実際の運用が難しかった状況がある。ところが、2006年はじめからシステム業者やプロバイダがつぎつぎとSNSの提供をはじめたり、オープンソースによりSNSのシステムが提供されはじめて、目的や利用範囲を特定したSNSの構築が容易になった状況がある。

自治体と地域SNS

このSNSにいち早く注目して、それまでの掲示板システムから自治体の運営するSNSをはじめたのが八代市の「ごろっとやっちょろ」であり、我が国における地域SNSの先行モデルとなっている。八代市のSNSは市役所の職員が自らシステム開発を行ったという点でもきわめてユニークである。この「ごろっとやっちょろ」の盛り上がり注目して、総務省では平成17年度に「ICT住民参画事業」として、長岡市と千代田区で地域SNS立上げの支援が行われることになった。システムは八代市のシステムがオープンソースとして公開されているので、それを改良するかたちでの提供が行われた。この二地区の成果に基づいて、総務省では平成18年度には「e-コミュニティ形成支援事業」として、11の市のSNSの立ち上げを行うことになった。

大分市の地域SNS「だいきんりん」

大分市もこの事業に応募し、SNSの運営を「NPO観光コアラ」が委託するかたちで「だいきんりん」と名付けられたSNSを2006年11月1日から開始している。当面2007年3月31日までの実験運用であるが、問題がなければ来年度以降も継続して運用が行われる

予定である。

大分市では「だいきんりん」の運営目的として、日常的な市民ネットワークが形成されることで様々な地域活動の支援を行う手段、また災害時などには連絡用の掲示板としても機能することが期待されている。特長的な機能としてGoogleMapとの連携機能が組込まれており、地図と連動した地域情報の提供の可能性の検討が行われている。

地域SNSのこれから

地域には様々な地域活動を行うグループが存在している。こうした地域活動を行うグループがネットワークを使うことでより効率的に活動が行われ、また複数のグループがSNSを通して連携を行うなど、地域活動がより活発になることも期待されている。Webを使った一方的な情報提供ではなく継続的に形成されたコミュニティに対して意見を求めるなど新しい住民参画の基盤となることも期待されている。

しかし、SNSの実際の運営には様々な課題がある。またこうした組織運営においては、イベントなどメリハリをつける工夫も必要である。総務省では、こうしたSNSの立ち上げのための方策の取り纏めを行って公開している。

→「総務省、住民参画システム利用の手引き」

<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/ict/>

自治体が地域活性化の手段を模索しているなら、まずこうしたSNSへ参加してその可能性を確認することが期待されている。

自治体の運営する地域SNS

運営エリア	SNS名称	事業名称
八代市	ごろっとやっちょろ	独自事業
千代田区	ちょっぴー	ICT住民参画事業
長岡市	おこなごーか	
掛川市	e-じゃん掛川	e-コミュニティ形成支援事業
宇治市ほか	お茶っ人	
秩父市	ちちぶ市民ネットワークサービス	
八戸市	はちのへ地域SNS	
前橋市	まえばしSNS	
大垣市	おおがき地域SNS	
豊中市	マチカネっ人	
大牟田市	おおむたSNS	
五島市	gotoかたらんねっと	
大分市	だいきんりん	
奄美市	ま〜じんま	

中小企業庁委託事業 平成18年度情報モラル啓発事業 『情報社会で企業が問われる社会的責任』

ハイパーネットワーク社会研究所 研究企画部長代理 渡辺 律子

1 事業の概要

本研究所では、経済産業省中小企業庁の委託により「情報モラル啓発事業」を平成15年度より実施している。この事業は、企業がITを活用して情報を取り扱う際に求められる情報モラル（やり取りする相手の権利や安全を損なわず、社会の信頼を得て活動するために必要な考え方や行動）の確立について普及・啓発するものである。

2 セミナーの開催

今年度のセミナーは、福島、松山、名古屋で開催した（概要は下のとおり）。

「ビデオプレゼンテーション＋講演」という形式で、「個人情報保護」「情報セキュリティ」「電子商取引」の方向から企業における情報モラル確立の重要性を伝えた。新たな企画として加えたビデオプレゼン

は、昨年度制作したビデオを上映し、ハイパー研の研究員が企画のポイントや社内教育への効果的な活用方法などについて解説した。

また、できるだけ実践に役立つ内容を伝えたいと考え、株式会社ジャパネットたかたや京都府宇治市の実体験をもとにした講演など、社内での取り組みを効果的にすすめるための具体的なヒントとなるような構成にした。

終了後のアンケートでは、「ビデオ上映＋パネラーという形式はこれまであまり見かけなかったのが良かった」「ビデオの企画意図についての話が興味深かった」「実例による講演で分かりやすい。すぐに実践できる。応用できる事例が多い」「モラルは一回で身につくものではないので、こういったセミナーを頑張っていて欲しい。」などの感想を参加者からいただいた。

《H18年度情報モラル啓発セミナーの概要》

テーマ：『情報社会で企業が問われる社会的責任』

- ・個人情報保護、情報セキュリティ対策の効果的な取り組み（福島・松山）
- ・個人情報保護・情報セキュリティ・電子商取引を考える（名古屋）

対象：企業の経営者・管理者・実務担当者

参加料：無料

〈福島会場〉事前受付 235名、実参加者 191名

期日：2006年9月15日（金） 13：20～17：00

会場：コラッセふくしま（福島県福島市）

「ビデオプレゼン『今、企業に求められる情報モラルとは？』」
ハイパー研：会津、杉井、渡辺

「『わかる』から『できる』へ

－実体験から語る個人情報保護の取り組み」

株式会社ジャパネットたかた 吉田 周一氏

「企業の信頼確保のためのセキュリティ対策」

独立行政法人情報処理推進機構 加賀谷伸一郎氏

〈松山会場〉事前受付 240名、実参加者 169名

期日：2006年10月23日（月） 13：20～17：00

会場：松山全日空ホテル（愛媛県松山市）

「ビデオプレゼン『今、企業に求められる情報モラルとは？』」
ハイパー研：青木、杉井、渡辺

「実体験から語る個人情報保護の取り組み」

関西情報・産業活性化センター 木村 修二氏

「企業の信頼確保のためのセキュリティ対策」

独立行政法人情報処理推進機構 加賀谷伸一郎氏

〈名古屋会場〉事前受付 286名、実参加者 174名

期日：2006年12月15日（金） 13：20～17：00

会場：名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

「ビデオプレゼン『今、企業に求められる情報モラルとは？』」
ハイパー研：会津、杉井、渡辺

「個人情報保護に対する企業の実践的な取り組み」

ネットワンシステムズ株式会社 山崎 文明氏

「安心・安全なネットビジネスをめざして」

有限責任中間法人ECネットワーク 沢田登志子氏



ジャパネットたかた
吉田氏



IPA 加賀谷氏



関西情報・産業活性化センター
木村氏



ハイパー研 会津



ハイパー研 青木



ハイパー研 渡辺、杉井



ネットワンシステムズ
山崎氏



ECネットワーク
沢田氏

3 情報モラル啓発ビデオ解説冊子の制作

平成17年度に制作した情報モラル啓発ビデオが好評を得ており、今年度は解説冊子を作成し映像をおさめたCDを付けて配布している。ビデオを見る際により理解を深めるよう、またビデオをまだ見ていない人に興味関心を持ってもらうよう、ドラマのポイントとなる場面に解説を加えて仕上げた。9月に発行後、4ヶ月の間に社内研修などで利用希望のあった企業・団体が約80社あり、現在も受け付けている。

(ビデオ映像の視聴・冊子申込み：

<http://www.hyper.or.jp/moral/video/index.html>)



「情報モラルが会社を救う」ビデオ解説冊子

4 パンフレットの配布

平成16年度に作成したパンフレット『情報社会に問われる企業の社会的責任』を現在までに23,500部発行し、全国の都道府県や商工会議所などに配布している。また約200社の企業や団体から、社内研修などでの利用希望があった。今年度は新パンフレットとして「企業のための情報モラル実践ガイド（仮）」を制作中であり、平成19年度にかけて配布する予定である。

(パンフレットデータ：

http://www.hyper.or.jp/pamphlet/pamphlet_2nd.pdf)

5 今後の活動

全国各地でのセミナーも今年度で10箇所の実施となった。毎回のアンケートから参加者企業において

も、年々個人情報保護や情報セキュリティ対策が進められていることがうかがえる。しかし「セキュリティポリシーを既に策定」している企業がどの会場でも60%~70%と増えてきたのに対し、社内教育については、「よく行っている」は45%に満たないことから、現場でどのように徹底していくかが今後も課題になると思われる。

研究所としても、日々進展する情報社会において企業に求められる情報モラルを探究しながら、現場のニーズにも応えうる普及啓発活動を継続していきたい。

みんなで「情報セキュリティ」強化宣言！

ハイパーネットワーク社会研究所では、地域における情報セキュリティ対策の向上をめざして、「情報セキュリティ対策推進コミュニティ」が推進する運動を支援しています。

情報セキュリティ政策会議（議長：内閣官房長官）において、毎年2月2日を「情報セキュリティの日」と制定しました。こうした政府主導による情報セキュリティへの意識向上や強化を受けて、市民ひとりひとりがみんなで協力し合い意識を高めていく運動である「情報セキュリティ対策推進コミュニティ」は、これからの情報社会において効果的な役割を果たすものと考えています。

(ご案内ホームページ：<http://www.netanzen.jp/index.html>)



オープンソースソフトウェアの取り組み

ハイパーネットワーク社会研究所 研究企画部長 江原 裕幸

1. はじめに

GoogleやAmazonなどのインターネット上の企業が、非常に短期間に急成長を遂げ、我々の生活にも大きな影響をおよぼしている。それらの企業を支える技術の一つにオープンソースソフトウェア（以下OSS）があり、今日では広く一般に知られるようになってきている。

私たちハイパーネットワーク研究所（以下ハイパー研）も、数年前からOSSの可能性に注目し、OSSの普及啓発に努めてきた。

ここでは、ハイパー研によるOSSの取り組みについて、これまでの経緯と、これからの可能性について説明したい。

2. 調査、啓発

2003年の5月の「Linux World Expo/ Tokyo 2003」を皮切りに各種OSS関連のセミナーに出席し、情報の収集を行なうと共に、OSS関連の人脈形成を行なった。

その成果として、ハイパーフォーラムで2回（2003年8月の第40回、2006年2月の第50回）ハイパーネットワーク社会研究会で1回（2006年5月）のセミナーを開催することができた。

更に、2006年7月には大分県庁の協力のもと「大分県オープンソースソフトウェア研究会」を発足し、これまでに4回の研究会を開催し、よりいっそうの普及啓発に努めている。

3. 事業活動

OSSの安価で高性能というメリットを享受するためには、啓発セミナーだけでは十分ではなく、実際にOSSを用いた導入事例が重要であると考えた。

そこで、OSS関係の公募事業に応募し、大分の地でOSSを導入する事例を作るため、応募し

た。その結果、2005年度のIPA（独立行政法人 情報処理推進機構）の「オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業」に採択され、2005年10月～2006年5月まで導入実証を津久見市役所にてハイパー研を中心として実施した。本実証実験において、OSSを市役所内で用いることが可能であること、また大分でOSSのサポートを行なうことが可能であることを示すことができた。

次に、(財)コンピュータ教育開発センター「平成18年度教育情報化促進基盤整備事業（Eスクエア・エボリューション）」にも採択され、現在大分県下の3つの高校で実証実験を行なっている。

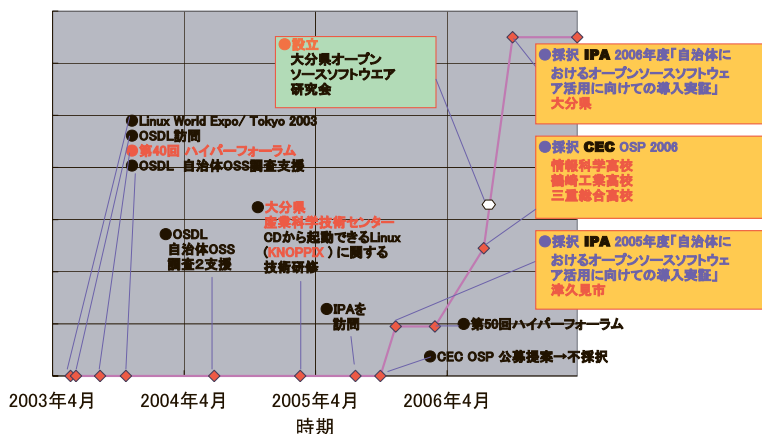
さらに2006年度のIPAの公募（「大分県基盤システムでのオープンソースソフトウェア活用に向けての導入実証」）にも採択され、大分県庁においてOSSを用いた自治体システム基盤システムの構築・導入実証を2007年6月までの期間で行なっているところである。

4. まとめ

全くのゼロからのスタートとなったOSSに関する取り組みであったが、OSS関係者との幸運な出会い、大分県下の自治体・企業・大学の皆さまの協力のおかげで、今、大きく花ひらこうとしている。

今後も継続して活動して行き、さらに大きく発展させて行きたい。

ハイパー研のオープンソースソフトウェアに関する活動



トピックス

●『インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン』等の公表について

インターネット上における児童ポルノの公然陳列、違法な出会い系サイト、規制薬物の濫用を唆す情報等の法令に違反する情報の流通が社会問題となっており、これらの違法な情報については、発信側への対応、受信側の対応等が行われているところですが、電子掲示板の管理者やウェブサーバの管理者においても、何らかの対応が可能であると思われます。

しかしながら、電子掲示板の管理者等が必ずしも法律の専門家を擁しているわけではなく、又、容易に相談できる状況にない場合もあるため、特定の情報の流通が法令に違反するか否かの判断に関し、法解釈及び事実認定の両面から困難が生じております。

このような状況の中で、電気通信関連4団体（社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、社団法人日本ケーブルテレビ連盟）において、違法な情報に対して適切かつ迅速な対応を行うことができるよう「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン（案）」、および「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項（案）」が取りまとめられ、同案について、10月25日から11月15日までパブリックコメントが行われ、その意見をふまえたうえで、「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」、および「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」が策定され、昨年11月27日に公表されました。

その概要は、次のとおりです。

※「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」

- ①インターネット上に掲載された情報の違法性の判断基準を明確化
- ②住民が、インターネット上の違法・有害情報を第三者機関に通報することによって、第三者機関が情報の違法性を判断して電子掲示板の管理者等に対して送信防止措置を依頼する手続を整備

※「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」

- ①インターネット上の違法な情報又は公序良俗に反する情報等の具体例を整備
- ②違法な情報又は公序良俗に反する情報が自己の管理するサーバ等に掲載された場合等に、プロバイダ等が自主的に講じる措置

詳細は、http://www.telesa.or.jp/consortium/Illegal_info/20061127.htmを参照してください。

問い合わせ先（出典先）

- ・社団法人テレコムサービス協会（違法情報等対応連絡会 事務局）
TEL：03-3597-1092

「地域情報化がもたらす社会変化とは」

～これからの情報環境で、わたしたちの暮らしはどう変わるの？～

開催：2007年2月9日(金)

開催場所：ソフィアホール（大分第2ソフィアプラザビル2階）

主催：大分県、財団法人ハイパーネットワーク社会研究所



近年、急速な技術の発達とブロードバンドの普及により、ウェブ2.0という言葉のようにインターネット社会は進化を続けています。地域社会においても情報化は着実に進展し、わたしたちの暮らしのなかでの重要度は、ますます増大しています。情報環境の中で、政府主導により民学官一丸となって急激な情報化社会を実現しようとしている「韓国の地域社会」はどのような現状にあるのか？ 韓国と日本を比較しました。またWindowsにて世界を席巻するマイクロソフト社は、XP

に次ぐ新しいOSである「Vista（ビスタ）」を発売しました。それでわたしたちはどういったサービスを受けることができるのか、これまでとどう違うのか考察をしました。さらに大分からの動きとして、「大分市地域SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）」とはどういったものなのか、また大分出身で活躍中のプログラマーが開発に携わっている「NOTA」といったソフトウェアとは？ それらが、わたしたちの生活へどのように影響するのか考察しました。

■演題

○基調講演 「韓国の地域社会の現状とITによる変革」

韓国自治情報化組合 理事長 金 炳浩、団長 黄 炳天、研究員 李 子成（通訳）

○講演 「Windows Vistaとブロードバンドの普及がもたらす新時代の情報通信環境」

マイクロソフト株式会社 戦略技術室 室長 佐 野 勝 大

○対談 「わたしたちの大分はどうなるの？」

《コーディネーター：ハイパーネットワーク社会研究所 副所長 会津 泉》

・「地域SNS」

NPO観光コアラ 理事 藤 野 幸 嗣

・「Web2.0サービス〈NOTA〉」 慶應義塾大学政策・メディア研究科 洛 西 一 周



金炳浩氏



黄炳天氏



佐野勝大氏

基調講演では韓国自治情報化組合 理事長 金炳浩氏より来日の挨拶をいただき、次に団長の黄炳天氏より高度化事業の推進概要説明と行政の横断的な共通基盤構築について、電子地方の第3次事業情報化内容の紹介、高度化システムの主要推進実績、民願サービス運営状況などの報告の後に韓国と日本の電子政府の情報化の相違点などについても触れて語っていただきました。

次の講演では、マイクロソフト株式会社 戦略技術室 室長 佐野勝大氏より3年～5年後ITがどう変わっていくのかマルチコア化の概念の説明とSNSやインターネットコミュニティにより多くのデータを格納する場所が必要になる指摘なども含めて提言もいただきました。生活の中に入ってくるIT化の具体的な例を取り上げた説明や未来のITの活用方法などを紹介したビデオの上映後に、ビスタの新しい機能説明や特徴について説明をしてくれました。次に

対談「わたしたちの大分はどうなるの？」ということで、マイクをコーディネーターのハイパーネットワーク社会研究所の会津副所長に渡し、最初にNPO観光コアラ 理事 藤野幸嗣氏より地域コミュニティの「大分市のSNSだいきんりん」の現在の取り組みをご紹介します。コーディネーターからの質問でmixiなどとの違いも説明もしていただき、次に慶應義塾大学政策・メディア研究科 洛西一周氏により「NOTA」開発に至るまでの話と、デモを交えながら、機能説明をしていただき、現在携わっている横浜市における開発コミュニティの様子や成果事例、テレビ会議システムの紹介などもしてくれました。対談に入ると、他の講師や会場の参加者と一体となった対談となり、県民・企業の方々など約110名の多数の方にご来場いただき、盛況のうちに終了する事ができました。

ご来場していただきました皆様方ありがとうございました。



藤野幸嗣氏



洛西一周氏